

2025 年度 第 2 回 (公社) 新潟県栄養士会理事会 開催議事録

1. 日時 2025 年 7 月 17 日 (木) 18:00～21:00

2. 場所 Web 会議 (Zoom)

3. 理事現在数および定足数ならびに出席理事数およびその氏名

理事現在数 25 名 定足数 13 名

出席理事数 25 名

出席理事の氏名 斎藤トシ子、村山稔子、高橋洋平、山田祥子、北林紘、伊藤涼子、
治田麻理子、石墨清美江、竹内瑞希、久志田順子、佐々木佳子、
内田悠香、中俣裕子、金子幸子、鶴川一寛、村山千晶、
土田直美、堀川千嘉、丸山朝美、小林昌子、
渡辺絵里子、斉藤幸子、山川琴栄、

欠席理事の氏名 内山智子、山岸美恵子

4. 顧問現在数および出席顧問氏名

顧問現在数 2 名

出席顧問数 2 名 入山八江、折居千恵子

5. 監事現在数および出席監事氏名

監事現在数 2 名

出席監事数 2 名 角谷ヒロ子、大平真由美

6. その他出席者

出席数 3 名

新潟県福祉保健部健康づくり支援課健康立県推進班 高橋千裕氏

上越支部副支部長 山澤翔太 (内山智子支部長代理)

事務局長 石月 公美子

7. 議長の氏名 斎藤トシ子

8. 理事会の議事の経過の要領およびその結果

山田専務理事により、Web 会議システムにおける出席者の音声と映像及び挙手などの意見表示が互いにできることとなっていることの確認がなされた。

(1) 会長挨拶

斎藤会長より、新潟県福祉保健部からの情報提供のため担当者よりご参加いただいていることへの感謝の意が述べられた。また 80 周年記念式典での県からのご支援ならびに理事各位の協力に

よって成功に終えたことへの感謝の意が述べられた。

80周年記念式典に際し歴史を紐解いたところ、偉大な先輩方が勢力的な活動をされてきたことを知り、県栄会員であることに誇りを感じた。半面、県栄の存続と発展にプレッシャーを感じている点が述べられた。

第5代会長による70周年記念誌に、「保健文化賞をいただけたのは、会員の公衆衛生の向上に寄与しなければいけないという使命感と熱意、心を合わせた組織的な活動の継続が評価点に加わったのではないか」という言葉から、今後、県栄における「心を合わせた組織的な活動の継続」をどのようにしたらよいのか、考えていきたい。最近目にした記事に、「チームで行うスポーツに勝つためには、個人のスキル以上にチームワークが重要である。チームワークを築くためには、目標を共有すること、チームワークを高めるために雑談や意見を真摯に受け止め・言い合えることが重要」と書かれていたが、これはどの組織にも通じることである。理事会においてもリモートであるため雑談は難しいが、皆様から沢山意見を言っていただけるような議事進行に努め、必要に応じてグループディスカッションや懇親会等により、さらにチームワークを高められるようにしたい旨が伝えられ、さらに皆様からも忌憚ないご意見を頂戴したい旨の協力依頼がなされた。

2) 新潟県の情報提供

当初参加予定であった中川氏が業務の都合により急遽欠席にて、新潟県福祉保健部健康づくり支援課 健康立県推進班 高橋千裕氏より下記の情報提供をいただいた。

① 県の動向・主な事業について

- ・本年3月総合計画が策定され、令和7年度～14年度の8年の計画期間であり、4月から新たな計画でスタートしている。
- ・総合計画は、目指すべき新潟県の姿を明らかにし、今後の県政運営の総合的・基本的な指針として各分野のあらゆる計画やビジョンの基本となっているものである。
- ・総合計画の政策目標を具体的に進める個別計画として健康づくりの基本計画があり、それぞれ改定され、県民も健康寿命を延伸し、全ての世代が生き活きと暮らすことができる健康立県の実現を目指している。

② 健康にいがた21（第4次）のポイントについて

- ・健康日本21（第三次）の柱の一つであるライフコースアプローチを踏まえた健康づくり施策の展開。
- ・女性の健康に着目した取り組みの充実。
- ・働く世代の取り組みとして、健康づくりに取組める環境整備の促進を図る。

③ 第4次新潟県食育推進計画の改定のポイントについて

- ・本県の食生活や豊かな農林水産物を活かした食育を推進。

本件の豊かな食が健康につながる事から、農業分野における地産地消や農業体験、環境配慮から関係者が横断かつ具体的に連携し、新潟県らしい食育の推進を図る。

- ・若い世代からの望ましい食生活の実践につながる取組を推進

子供が将来自立しても望ましい食生活が実践できるようになるためには、幼少期からの食体

験の充実が重要であり、学校・家庭・地域が連携した取り組みを進める必要がある。

④ 当課の取り組み事業

- ・健康づくり県民運動の推進

推進会議に斎藤会長参加

- ・食生活のテーマの取り組みとして、適塩、主食・主菜・副菜の揃った食事を取るために、スーパーと連携し「からだがよろこぶデリ」に取り組む。

令和5年県民健康・栄養実態調査結果より野菜摂取量が低下、特に30歳代の男女が低いことから、野菜摂取量を切り口に事業を展開する予定。

例年行っている「からだがよろこぶデリキャンペーン」も健康立県強化推進期間である9/1～11/30に実施予定。

その他

- ・8月には栄養週間や野菜の日のPRをかねて、オイシックスアルビレックスBC試合会場へブース出展し、普及啓発を行う。
- ・糖尿病CKD対策として、生活習慣病重症化予防、ネットワーク事業、企業における健康づくり推進事業を引き続き取り組む。

⑤ 県からの依頼

- ・本年度の国民栄養調査対象地域は、新潟市東区・江南区、長岡市、燕市、阿賀野市、阿賀町である。対象地区の支部会員の調査協力をお願いしたい。
- ・在宅医療（栄養）推進事業として、在宅療養者等の疾病の重症化予防、QOLの維持・向上のための誤嚥防止や、よりよく食べるについて、多職種協働との取り組みの充実を図ることを目的に、仕組みづくりや認知度の向上に向けた普及啓発を行っていることについては、アウトカム・アウトプット指標を設定し評価を行っているため、目標に向かって着実に進めていただきたい。
- ・すべての世代に向けた健康立県実現に向け、県民と一体的な取り組みにより進めていくことが重要と考えるためご協力いただきたい。

3) 定足数の確認

出席者について、石月事務局長により参加者数の確認がなされ、冒頭で山田専務理事が定足数の充足を確認し、本会議の成立を宣した。

議事・進行を会長へ渡し、議事に入った。

4) 議案の審議状況および議決結果等

(1) 定時総会における発言通告書の回答について（資料p3）

山田専務理事より資料に基づき報告がなされ、回答資料をホームページに掲載するとともに、発言通告者に掲載の旨について連絡することとした。

⇒賛成多数（18 名）により承認

(2)役員改選に伴う役員選考委員について（資料 p 5）

石月事務局長より資料に基づき報告と提案がなされ、下記の者が、2025 年度の役員選考委員として承認された。

⇒賛成多数（17 名）により承認

- ・直前会長 1名：折居顧問
- ・現任代表理事が指名した正会員 2名：入山顧問、鈴木一恵氏（医療福祉大）
- ・理事会で選出された現任理事 2名：小林昌子氏（医療事業部）、石墨清美江氏（新潟支部）

折居役員選考委員長より直前会長にて本役を承る旨の挨拶、現理事の声を聞かせていただきながら進めていきたい旨が示され、協力依頼がなされた。

(3)旅費について（資料 p 6）

山田専務理事より、表の標題と内容が入れ替わっている旨の謝罪がなされた。

石月事務局長より資料に基づき説明がなされた。

○7 条（2）（変更）

「（省略）の高速道路料金は、出発地点より片道 50 km 以上の場合に限る。」

山川理事より、出発地点から 50 km についての確認がなされた。石月事務局長より、自宅または職場を出発地点とした高速を利用しない目的地までの距離である旨の回答がなされた。

⇒賛成多数（19 名）により承認

○7 条の 3（変更）

「バス、高速バスは、その実費額を支給する。」

⇒賛成多数（18 名）により承認

○7 条（4）（新設）

「タクシーを利用した場合は、バスなどの公共交通機関の料金に換算し支給する。」

⇒佐渡汽船の時刻などによっては、バス利用だと集合時間に間に合わない場合などもあることから、いろいろなケースを鑑み、再考の旨の提案がなされ、10 月理事会で再審議することとなった。

⇒継続審議（19 名）

○7 条の（5）（追加）

「駐車場料金の支給は上限 700 円とする。」

⇒賛成多数（18 名）により承認

○7 条 2-3（新設）

「やむを得ない事情とは、例えば交通機関が動いていない時間に会議が開催されるなどを

いう。」

⇒賛成多数（○名）により承認

○第8条（2）（3）（新設）

（2）基本片道ジェットfoilまたは往復カーフェリーの利用が望ましく、ジェットfoilの運賃は片道に限り支給する。

（3）自家用車のカーフェリー航送費用は支給しない。

佐渡支部佐々木支部長により、佐渡から移動する事情をくみ取っていただきたい旨の意向が示された。山川理事から移動に関する負担額、公共交通機関の便などの確認がなされるとともに、折居顧問より佐渡会員の移動による自己負担が大きい為、再考の旨の提案がなされ、佐渡支部長と事務局で折衷案を検討し、次回理事会にて再度審議することとなった。

⇒継続審議（20名）。

（4）新潟県栄養士会への「寄付金」を「特定費用準備資金」として利用する件について（資料p7）

斎藤会長より資料に基づき説明がなされ、「新潟県栄養士会医療事業部OBからの寄付金」と「新潟県栄養食生活学会」の残金の合計額（1,337,713円）を、特定費用準備資金とし、学術的費用として活用することとなった。

⇒賛成多数（18名）により承認

下記事項について石月事務局長より訂正、および斎藤会長・小林理事より補足説明がなされた。

訂正：新潟食生活学会の残金は70,006円である。

補足（斎藤会長）：現在堀川理事（教育研究）・北林理事（学術部）により、他の職能団体ならびに関連学会等における会員の学術的支援内容を調査中である。調査内容をもとに次回10月理事会までに使途を明確化し、審議する。

補足（小林理事）：医療事業部において研究費や学会発表等に使用する計画はあったが、5年前のコロナにより参集型が困難になった経緯もあり、栄養士会の財政も鑑み、稲村氏に相談し今回の提案内容で寄付をさせていただいた。

（5）2026年度の全研修計画作成の進め方について（資料p8）

村山副会長より、本年度の生涯教育の申し込みが少なかったことや、各研修内容の重複等を考慮し、全体を調整したのち講師依頼・一覧表作成に繋げたい旨の説明がされ、2026年度以降は、全ての研修案を一度、9月頃までに、指定のタブレットシート（後日、URL連絡）にご記入いただき、10月理事会で共有後、関係者間で、相談・調整を図り、検討することとなった。

⇒賛成多数（19名）により承認

なお、研修計画を立てる際の参考として、下記について確認がなされた。

Q（土田理事）今まで生涯教育と職域事業部研修の2つの計画を挙げていたが、2つにこだわらず重要な研修を挙げるという解釈で良いか。

A（村山副会長）今まで通りに挙げ、全体の内容を早めに把握し調整を行う。

Q（土田理事）生涯教育実務研修の年間6回は変更なしか。

日栄の研修も実務研修を行っており、県栄の研修と重複する内容があるが、例年並みに挙げるのか。

A（村山副会長）そこまではまだ検討していない。

意見を頂戴したい（10月理事会にて意見交換）。

Q（山川理事）キャリアノートを参考に内容を検討した方が良いのか、それともキャリアノートに拘らなくても良いのか。

A（斉藤理事）マナブルシステムでは設定ができないという情報である。

必要であればどこで集約されるのかわからない。運用の中でキャリアノートの項目区分の要否の判断がつかないため教えていただきたい。

*明確な回答が不明なため、確認となる。

A（県栄事務局が日栄に確認：2025年7月25日）

基本研修はなくなりますが、実務研修は来年度2026年4月よりなくなり、単位数の合計のみとなる。より実務に必要な研修を企画していただきたい。

Q（山川理事）研修会の提案数に決まりはあるか。

A（斎藤会長）特に提案数に決まりはない。

Q（久志田理事）職域研修は、所属職域のみの受講なのか。

A（石月事務局長）昨年、職域のみで行ったため、県栄にオープンを望んだ声があった。

今回の医療事業部の研修において、非会員・会費未納入のケースがあった。今回の医療事業部の研修において、非会員申込あったが、県栄事業のため会員としての参加を前提にいただいた。また、会費未納や申込なく会費のみ入金などもあった。

A（村山副会長）職域・支部オープンに受講できる。

A（小林理事）今回の研修は従来通り会員限定を前提としていた為、非会員の2本立てはしていなかった。次回立案時、非会員用の価格検討しながら取り回りたい。

5) 報告

(1)80周年記念事業振り返りについて（資料p9～）

山田専務理事より資料に基づき、記念事業の参加者状況（年代、職域、支部別状況）、感想等について報告がなされた。

斎藤会長より下記が補足された。

- ・記念講演、特別講演、展示は成功裡に終わることができたが、式典参加の会員が少なく残念だった。来賓方々からも、「少なくて残念でしたね」というコメントをいただいた。
- ・県知事、県医師会祝辞、会長挨拶をホームページまたは機関紙へ掲載し、会員へ知らせたいと考えているが、HPに掲載しても見ていただけない可能性が高いので、どのような方法で知ら

せるかは、引き続き検討したい。

(2)外部理事・監事の報酬・定款変更について（資料 p 17）

山田専務理事より資料に基づき、外部の理事が入る場合は、令和 6 年度の総会での定款変更が必要であるが、監事に関しての定款変更は不要であることの報告がなされた。

下記について確認がなされた。

Q（中 俣 理 事）理事・監事の総数について

A（石月事務局長）監事は 1 名交代、理事は 1 名追加となる。

Q（中 俣 理 事）外部理事・監事の立ち位置について

A（斎 藤 会 長）内部理事・監事と同等であり、理事会に参加する。

(3)2025 度の会員数について（資料 p 18～）

石月事務局長より資料に基づき報告がなされた。特に 20～30 代の退会者が多いことから、この年代の会員減を食い止めなければいけない旨が示された。

斎藤会長より下記の補足説明がなされた。

- ・日栄としても会員増対策は重点課題化外の 1 番目に挙げられている。
- ・地区会長会議などで、会員数を維持している他県の情報をキャッチする。

また会員増対策委員会は、本データや日栄の情報を参考にしながら引き続き検討する旨の依頼があった。

(4)JDA-DAT スタッフ教育研修について（資料 p 21）

土田理事より、標記研修の目的、内容、日程等について、資料に基づき報告がなされるとともに、理事は 11/9（日）にご参加いただきたい旨の依頼がなされた。

- ・補足説明として、7/23（水）19:00～災害対策委員会を開催することが伝えられた。

(5)勤者支援事業部と地域活動事業部の統合について（資料 p 22）

山川理事より資料に基づき、10 月理事会の承認に向け、検討を進めることの報告がなされた。斎藤会長と山川理事の間で下記の確認がなされた。

（斎藤会長）来年統合の場合、2026 年度総会では、統合する旨ならびに定款変更を審議するとなると、選挙は 2027 年度年になる。ただ当会の場合、2026 年度が役員改選のため、統合職域先の理事の選挙は 2028 年度になるかもしれない。

（山川理事）定款は先に変更する旨を聞いている。

* 定款および細則、スケジュールを再度確認することとした。

→その後、会長が定款等を確認した結果、職域統合等については、理事会承認であり、総会での承認は不要、2026 年の総会で、統合後の理事を選任できることがわかった。職域事業部の統合スケジュールについては、10 月の理事会で審議していただく予定である。

(6)各業務執行部の経過報告（資料 p 22～）

○広報・情報部

山川理事より資料に基づき、機関紙「栄養新潟」の今後の計画について報告がなされた。

○研修部

斉藤理事より資料に基づき、栄養士研修会（栄養士大会）2025 について報告がなされた。

斉藤理事より資料に基づき報告がなされた。

* 人員配置や試算等の確認事項については結論に至らず、研修部と事務局で相談・確認、後日報告となった。

(7) 表彰受賞者について（資料 p 25）

山田専務理事より資料に基づき、第 4 回北陸農政局食育活動表彰 北陸農政局長賞受賞について、石墨理事が受賞したことの報告がなされた。

石墨理事より下記の挨拶がなされた。

- ・ 小さな力を合わせた 22 年間の活動をまとめた。
- ・ 応募に際し協力いただいた事務局への感謝の意が述べられた。

(8) 村上支部_助成金応募・獲得について（資料 p 26～）

北林理事より資料に基づき、「こどもいばしょ応援プロジェクト第 7 回助成金獲得」について、報告がなされた。

斎藤会長より、他の支部、職域などでも、是非、助成金獲得を目指していただきたい旨の依頼がなされた。

(9) 日栄総会について（資料 p 31～）

斎藤会長より資料に基づき、2025 年度 公益社団法人日本栄養士会定時総会の概要（2025 年度計画、重点事項、特別講演内容、協議事項、各県からの要望・質問など）について、報告がなされた。

(10) 2024 年度日当旅費の入金遅れについて（資料 p 34）

石月事務局長より、2024 年度の旅費日当が 7 月 11 日現在未入金だったことについて、謝罪がなされた。今後の対策は、資料のとおり、現状および問題点をもとに、改善（案）を検討したことの報告がなされた。当面、この改善（案）で実施し、さらに何等かの問題が生じる場合は、再検討することとしたが、振込者の情報がわからない場合などは、理事の方々にも、声がけ等の協力をお願いしたい旨の依頼がなされた。

(11) その他

下記の確認がなされた。

（村山理事）勤務先の職員として活動をした際、新潟県栄養士会のアピールとして栄養士会の名刺を使用して名刺交換をしても良いか

（斎藤会長）どんどん使っていただきたい。

また下記の案内がなされた。

（土田理事）9/6（土）～7（日）朱鷺メッセにおいてぼうさいこくたい2025が開催され
（公社）新潟県栄養士会ブース出展を行う。内容は80周年記念式典と同
様、JDA-DATの活動を中心に被災地活動やローリングストック・ポリ袋調
理等についてパネル展示を行う。来場無料なので会員の参加をお願いした
い。

6) その他

山田専務理事より、次回会議日程が次第に基づき通達された。

7) 閉会の挨拶

村山副会長より、各々の立場で研修会や事業を執り行っていることに対する感謝の意が述べられ閉会とした。

—以下余白—

2025年7月23日

上記のとおり相違ないことを認めます。

出席代表理事

印

出席代表理事

印

出席代表理事

印

出席監事

印

出席監事

印

議事録作成者 専務理事 山田祥子